

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2 第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年5月25日

【事業年度】 第108期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

【会社名】 富士古河 E & C 株式会社

【英訳名】 FUJI FURUKAWA ENGINEERING & CONSTRUCTION CO.LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日 下 高

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館

【電話番号】 044(548)4500(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 倉 内 正 幸

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館

【電話番号】 044(548)4500(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 倉 内 正 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、過年度の退職給付債務の数理計算を見直した結果、2012年度以降より一部の計算方法に誤りがあり、退職給付債務を過大に計上していたことが判明しましたので、過去に提出した有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表に含まれる一連の誤謬を訂正することといたしました。また上記以外の誤謬についても過年度の連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表を見直して必要と認められる訂正を行いました。

これらの決算訂正により、2018年6月22日に提出いたしました第108期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

- (1) 連結会社の最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移
- (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

第2 【事業の状況】

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

(生産、受注及び販売の状況)

(2) 売上実績

受注工事高及び施工高の状況

受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

完成工事高

(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)

(1) 経営成績の分析

第5 【経理の状況】

2 監査証明について

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結株主資本等変動計算書】

【連結キャッシュ・フロー計算書】

【注記事項】

(追加情報)

(連結損益計算書関係)

(連結包括利益計算書関係)

(退職給付関係)

(税効果会計関係)
(セグメント情報等)
【関連当事者情報】
(1株当たり情報)

(2)【その他】

2 【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】
【損益計算書】
【完成工事原価報告書】
【株主資本等変動計算書】

【注記事項】

(追加情報)
(税効果会計関係)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結会社の最近 5 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月		平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
完成工事高	(百万円)	66,135	70,632	<u>77,318</u>	<u>78,558</u>	80,245
経常利益	(百万円)	2,635	3,141	<u>3,826</u>	<u>4,745</u>	<u>4,395</u>
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,426	1,721	<u>2,178</u>	<u>3,014</u>	<u>2,903</u>
包括利益	(百万円)	1,766	2,186	<u>1,632</u>	<u>3,057</u>	<u>3,191</u>
純資産額	(百万円)	11,727	13,671	<u>15,344</u>	<u>17,983</u>	<u>20,613</u>
総資産額	(百万円)	38,613	41,078	<u>47,323</u>	<u>47,069</u>	<u>53,596</u>
1株当たり純資産額	(円)	244.62	286.43	<u>324.15</u>	<u>383.75</u>	<u>440.18</u>
1株当たり当期純利益	(円)	31.70	38.28	<u>48.43</u>	<u>67.03</u>	<u>64.56</u>
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	28.5	31.4	<u>30.8</u>	<u>36.7</u>	<u>36.9</u>
自己資本利益率	(%)	13.3	14.4	<u>15.7</u>	<u>18.9</u>	<u>15.7</u>
株価収益率	(倍)	8.0	8.3	<u>6.0</u>	<u>5.0</u>	<u>5.9</u>
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,918	686	1,409	2,902	1,991
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	344	443	1,524	537	319
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	243	253	349	432	627
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	4,181	4,326	3,754	5,641	6,658
従業員数	(名)	1,328	1,419	1,451	1,481	1,473

(注) 1 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近 5 事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
完成工事高 (百万円)	56,354	60,788	68,216	68,399	69,754
経常利益 (百万円)	1,905	2,798	3,342	4,183	3,934
当期純利益 (百万円)	1,073	1,574	1,943	2,801	2,793
資本金 (百万円)	1,970	1,970	1,970	1,970	1,970
発行済株式総数 (株)	45,132,809	45,132,809	45,132,809	45,132,809	45,132,809
純資産額 (百万円)	10,628	11,992	13,751	16,229	18,467
総資産額 (百万円)	33,767	35,870	41,365	40,672	45,459
1株当たり純資産額 (円)	236.30	266.62	305.75	360.88	410.67
1株当たり配当額 (円)	5.00	7.00	8.00	12.00	12.00
(内 1株当たり 中間配当額) (円)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
1株当たり当期純利益 (円)	23.87	35.01	43.21	62.29	62.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	31.5	33.4	33.2	39.9	40.0
自己資本利益率 (%)	10.5	13.9	15.1	18.7	16.2
株価収益率 (倍)	10.7	9.1	6.7	5.4	6.1
配当性向 (%)	21.0	20.0	18.5	19.3	19.3
従業員数 (名)	1,031	1,073	1,100	1,112	1,124

- (注) 1 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【沿革】

大正12年10月	大型船の艀装電気工事、製紙機械の輸入及び修理、羅紗の輸入を主な目的として東京市麹町区に合資会社高千穂商會を創立
昭和13年7月	株式会社組織(株式会社高千穂商會)に改め、電気工事の請負を事業の主体とする
昭和19年12月	富士電機製造株式会社が当社の全株式を取得
昭和25年4月	商号を富士電気工事株式会社に変更
昭和34年5月	本社を東京都港区に移転
昭和36年4月	商号を富士電機工事株式会社に変更
昭和38年7月	本社を横浜市鶴見区に移転
昭和54年3月	ファーマナイト インターナショナル社(英国)と合弁会社富士ファーマナイト株式会社を設立しリークシーリング(配管漏洩補修)事業に進出
平成8年2月	東京証券取引所市場第二部銘柄として上場
平成8年10月	電気設備工事の設計施工を主な事業とするフジデンキエンジニアリング社(タイ)(平成23年5月、富士古河 E & C(タイ)社に商号変更)に資本参加
平成9年10月	Chemical Construction Installation Corporation、豊田通商シンガポール社及びフジデンキエンジニアリング社(タイ)と合弁会社ビナフジエンジニアリング社(平成23年10月、富士古河 E & C(ベトナム)社に商号変更)をベトナムに設立
平成10年1月	YEK HOLDINGS, INC. と合弁会社フジハヤインターナショナル社をフィリピンに設立
平成17年2月	本社事務所を川崎市幸区(現所在地)に移転
平成17年7月	商号を富士電機 E & C 株式会社に変更
平成18年2月	電気設備工事の設計施工を主な事業とする富士計装株式会社(平成25年4月、株式会社富士工事に商号変更)の全株式を取得し子会社化
平成21年10月	古河総合設備株式会社及び富士電機総設株式会社と合併し商号を富士古河 E & C 株式会社に変更
平成22年10月	富士古河 E & C(マレーシア)社をマレーシアに設立
平成23年7月	富士古河 E & C(カンボジア)社をカンボジアに設立
平成24年9月	富士古河 E & C(ミャンマー)社をミャンマーに設立
平成25年2月	富士古河 E & C(インド)社をインドに設立
平成25年9月	富士古河 E & C(インドネシア)社をインドネシアに設立
平成26年9月	富士古河コスモスエナジー合同会社を設立
平成27年9月	株式会社カンキョウの全株式を取得し子会社化
平成29年6月	篠原電機工業株式会社の全株式を取得し子会社化
平成30年3月	JMP Engineering & Construction Sdn.Bhd.の株式の一部を取得し関連会社化

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社15社、非連結子会社1社、関連会社3社で構成されており、電気・空調・情報通信を中心とした建築設備工事・プラント設備工事の企画、設計および現地工事の施工を主な事業として取り組んでおります。

当社の親会社は富士電機株式会社であり、当社は同社を中心とした富士電機グループにおける唯一の総合設備企業として、同グループから各種設備工事を受注しております。

当社グループの事業内容、並びに事業に関わる連結子会社の位置付け等は次のとおりであります。

[プラント事業]

当事業は、社会インフラ工事、産業システム工事、並びに太陽光以外の発電設備工事を行っております。

(連結子会社) 株式会社富士工事

[空調設備事業]

当事業は、産業プロセス空調設備工事、一般空調・衛生設備工事を行っております。

[電設・建築事業]

当事業は、電気設備工事、建築・土木工事、並びに太陽光発電設備工事を行っております。

(連結子会社) 株式会社三興社、創和工業株式会社、富士古河コスモスエナジー合同会社

[電力・情報流通事業]

当事業は、電力送電工事、情報通信工事を行っております。

(連結子会社) 北辰電設株式会社、株式会社エフ・コムテック

[海外事業]

当事業は、海外における設備工事を行っております。

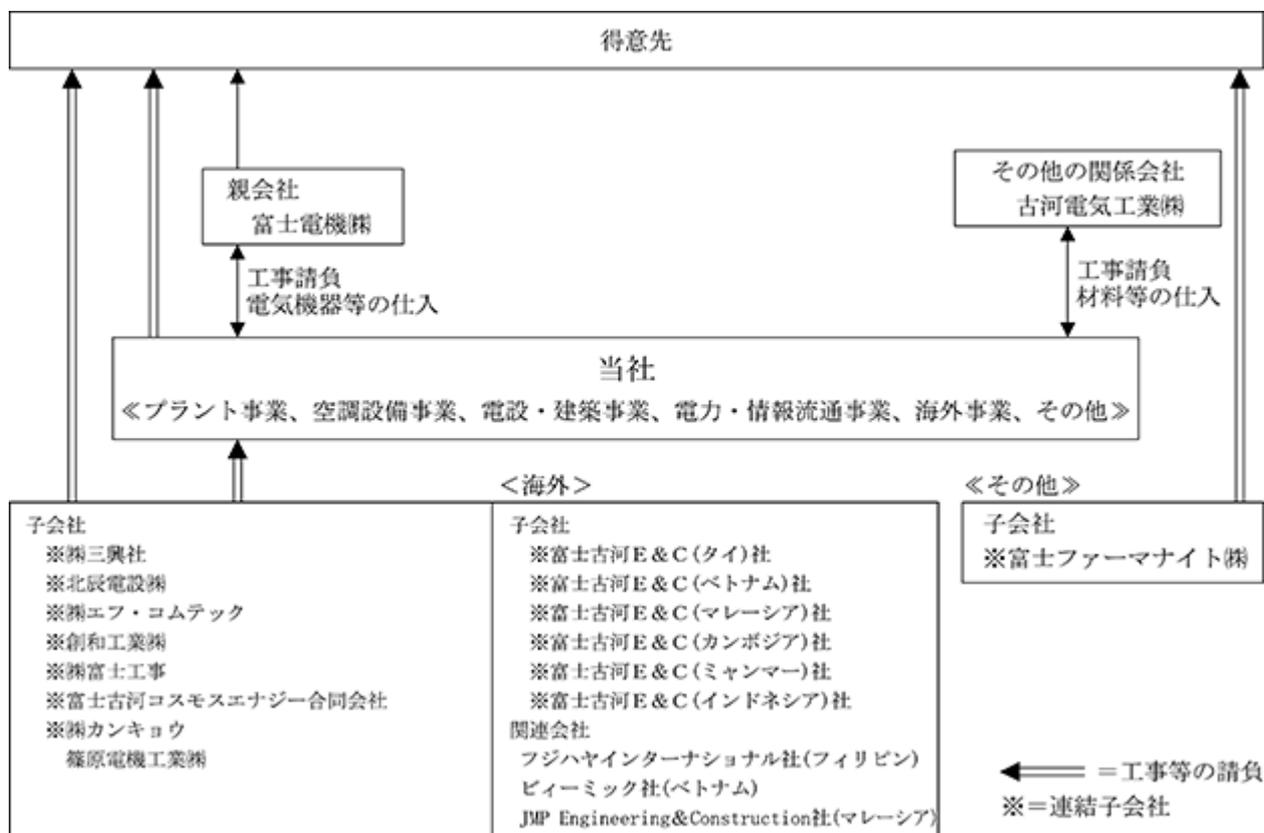
(連結子会社) 富士古河E & C(タイ)社、富士古河E & C(ベトナム)社、
 富士古河E & C(マレーシア)社、富士古河E & C(カンボジア)社、
 富士古河E & C(ミャンマー)社、富士古河E & C(インドネシア)社、
 株式会社カンキョウ

[その他]

当事業は、物品販売および補修・修理等のサービス事業を行っております。

(連結子会社) 富士ファーマナイト株式会社

平成30年3月31日現在の事業の系統図は次のとおりであります。



1 エフテックス株式会社は平成29年11月15日に清算結了いたしました。

2 富士古河E & C(インド)社は清算手続き中であります。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
富士電機(株)	川崎市 川崎区	47,586	電力、官公需、交通、産業分野の社会インフラ向けプラント・システムの製造及び販売	46.6 (0.1)	電気工事等の施工設計並びに現地工事を請負施工しております。 役員の兼任なし

- (注) 1 議決権の被所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
 2 有価証券報告書の提出会社であります。
 3 富士電機株式会社の持分は50%以下ですが、実質的に支配しているため親会社とするものであります。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
古河電気工業(株)	東京都 千代田区	69,395	電線電纜、非鉄金属製品の製造販売及び電気工事	20.6 (0.3)	電気工事等の施工設計並びに現地工事を請負施工しております。 役員の兼任1名

- (注) 1 議決権の被所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
 2 有価証券報告書の提出会社であります。

(3) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)三興社	大阪市 中央区	20百万円	電設・建築 事業	100.0	施工設計並びに現地工事の施工を 発注しております。 役員の兼任なし
北辰電設(株)	栃木県 さくら市	20百万円	電力・情報 流通事業	100.0	施工設計並びに現地工事の施工を 発注しております。 役員の兼任1名
(株)エフ・コムテック	川崎市 幸区	30百万円	電力・情報 流通事業	100.0	施工設計並びに現地工事の施工を 発注しております。 役員の兼任なし
創和工業(株)	東京都 世田谷区	30百万円	電設・建築 事業	100.0	施工設計並びに現地工事の施工を 発注しております。 役員の兼任1名
富士ファーマナイト(株)	川崎市 中原区	30百万円	その他	90.0	事業上の関係はありません。 役員の兼任なし
(株)富士工事	横浜市 鶴見区	12百万円	プラント事業	100.0	施工設計並びに現地工事の施工を 発注しております。 役員の兼任なし
富士古河コスモスエナジー合同会社	川崎市 幸区	45百万円	電設・建築 事業	66.7	再生可能エネルギー発電設備の 施工をしております。 役員の兼任1名
株式会社カンキョウ	東京都 港区	35百万円	海外事業	100.0	施工設計並びに現地工事の施工を 発注しております。 役員の兼任なし
富士古河 E & C (タイ) 社	タイ	1,600万バーツ	海外事業	48.6 [51.4]	施工設計並びに現地工事の施工を 発注しております。 役員の兼任1名
富士古河 E & C (ベトナム) 社	ベトナム	60万米ドル	海外事業	90.0 (10.0)	施工設計並びに現地工事の施工を 発注しております。 役員の兼任1名
富士古河 E & C (マレーシア) 社	マレーシア	160万リングット	海外事業	100.0	施工設計並びに現地工事の施工を 発注しております。 役員の兼任1名
富士古河 E & C (カンボジア) 社	カンボジア	15億リエル	海外事業	100.0	施工設計並びに現地工事の施工を 発注しております。 役員の兼任1名
富士古河 E & C (ミャンマー) 社	ミャンマー	484百万チャット	海外事業	80.1 (6.4)	施工設計並びに現地工事の施工を 発注しております。 役員の兼任1名

富士古河E & C(インドネシア)社	インドネシア	4,950百万ルピア	海外事業	66.7	施工設計並びに現地工事の施工を発注しております。 役員の兼任1名
--------------------	--------	------------	------	------	-------------------------------------

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であり、[]内は緊密な者等の所有割合で外数であります。
 3 エフテックス株式会社は平成29年11月15日に清算結了いたしました。
 4 富士古河 E & C (インド)社は清算手続き中であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
プラント事業	1,369
空調設備事業	
電設・建築事業	
電力・情報流通事業	
海外事業	
その他	
全社 (共通)	104
合計	1,473

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役及び臨時従業員は含んでおりません。
 2 当社グループは、国内外のお客様の幅広いニーズに対応していくワンストップエンジニアリングの実現を経営方針として掲げているため、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
 3 全社 (共通) は、全社共通部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,124	44.4	19.3	7,386,989

セグメントの名称	従業員数 (名)
プラント事業	1,020
空調設備事業	
電設・建築事業	
電力・情報流通事業	
海外事業	
その他	
全社 (共通)	104
合計	1,124

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役及び臨時従業員は含んでおりません。
 2 当社は、国内外のお客様の幅広いニーズに対応していくワンストップエンジニアリングの実現を経営方針として掲げているため、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 全社 (共通) は、全社共通部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、昭和38年9月に結成された労働組合があり、富士電機グループ労働組合連合会に加盟しております。

なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第 2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

[基本理念]

富士古河 E & C グループは総合設備企業としてお客様の満足を通じて社会に貢献します。

[経営方針]

- ・豊富な技術と積み上げてきたノウハウをベースに、エンジニアリングから設計施工、アフターサービスに至るライフサイクルを通じて、お客様に安心と信頼をお届けします。
- ・自然との調和を図るとともに、国際社会の一員として国内外の法令遵守と慣習その他の社会規範を尊重します。
- ・品質・安全を第一とする企業活動を通じて適正な利益確保を行い、その成果を株主、社員ならびに社会と分かち合います。
- ・社員を大切にし、働く意欲と情熱に溢れた社会に誇れる人材を育成します。

[経営環境]

今後の見通しにつきましては、国内における企業収益や雇用・所得環境の改善により、引き続き景気の緩やかな回復が予測されますが、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響等により、依然として不透明な状況が続くものと思われます。設備工事業界におきましては、熾烈な受注価格競争に加えて、人手不足や労務費の上昇など労働力確保の面でも依然として厳しい状況が続くものと思われます。

[対処すべき課題]

当社グループとしましては、より良いワークライフバランスを実現する働き方改革の促進、コストダウン並びに業務効率化などによる競争力の強化、海外事業の基盤強化に努めるとともに、安全と品質のさらなる向上、人材育成の強化を経営の重点課題として取り組んでまいります。

当社グループは、平成 30 年度を最終年度とした中期経営計画「POWER UP E & C 2018」に取り組んでおります。当中期経営計画では、「当社グループの持続的発展に向けた更なる変革と経営基盤の強化」を掲げ、(1) 高い品質・安全を提供し、お客様との信頼を強固にする、(2) 事業構造の変革を推進し、新たな付加価値を創造する、(3) 健全かつ強靱な企業体質へ更に進化し、安定的な経営基盤を構築する、(4) 全てのステークホルダーに対し、満足度向上を図る、という 4 つの基本方針を定め、以下の重点施策に取り組んでおります。

成長市場への戦略的な取り組み

セグメントの融合による新たな事業領域の創出

海外事業の基盤強化

より良い企業風土の醸成と適切な経営資源の投資

2 【事業等のリスク】

現在、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主要なリスク、及び変動要因には以下のものがあります。当社グループは、これらのリスクの存在を認識した上で、当該リスクの発生に伴う影響を極力回避するための努力を継続してまいります。なお、以下の記載は、当社グループの事業もしくは当社株式への投資に関するリスクを完全に網羅するものではありません。また、この中には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1. 建設市場の動向

当社グループの主要事業である設備工事業は、建設業界の動向に大きく影響を受けており、想定を超える国内建設投資の減少や、投資計画の中止、延期や見直しがあった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 資材価格及び労務費の変動

資材価格や労務費が著しく上昇し、これを請負金額に反映することが困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 取引先の信用リスク

取引先に関する与信管理に努めておりますが、発注者、協力会社及び発注先企業などの取引先が信用不安に陥った場合には、請負代金、工事立替資金等の回収不能や工事進捗に支障をきたすこともあり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 不採算工事の発生

工事施工段階での想定外の追加原価等により不採算工事が発生した場合、工事損失引当金を計上することなどにより業績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 重大事故の発生

施工現場における重大な人身・設備事故により、損害賠償等が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 災害等の発生

大規模自然災害や疫病の流行により、工事の中断や大幅な遅延、設備の損傷が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

7. 法的規制

当社グループは、さまざまな事業分野、世界の各地域において、各国の法令、規則等の適用を受けて事業活動を行っております。そのため法的規制による行政処分等を受けた場合、社会的信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

8. 海外事業展開におけるリスク

当社グループが事業を展開する地域において、テロ・紛争や政情不安の発生、経済情勢や為替レートの急激な変動、法的規制の変更等、事業環境に著しい変化があった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

9. 退職給付制度に関するリスク

年金資産及び信託資産の時価の下落や運用利回りの悪化、割引率等の前提に変更があった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境が改善傾向にあるなど、緩やかな回復が続きました。一方で、米国などの不安定な政治情勢や、地政学的リスクの高まりなど、先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

当社グループの属する設備工事業界におきましては、民間を中心に設備投資が堅調に推移しましたが、熾烈な受注価格競争など引き続き厳しい環境で推移しました。

当連結会計年度の業績につきましては、受注高796億円（前期比0.7%減）、売上高802億円（前期比2.1%増）となりました。利益面では、熾烈な受注価格競争の影響などにより、営業利益44億02百万円（前期比6.8%減）、経常利益43億95百万円（前期比7.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益29億3百万円（前期比3.7%減）となりました。

セグメント別の状況につきましては、次のとおりであります。

[プラント事業]

当セグメントにおいては、社会インフラ工事、産業システム工事、並びに太陽光以外の発電設備工事を行っており、受注高は235億円（前期比0.8%増）、売上高は215億円（前期比2.8%減）、営業利益は22億51百万円（前期比6.5%減）となりました。

受注高はほぼ前期並みに推移しました。売上高、営業損益は社会インフラ工事及び発電設備工事の減少により前期を下回りました。

[空調設備事業]

当セグメントにおいては、産業プロセス空調設備工事、一般空調・衛生設備工事を行っており、受注高は207億円（前期比7.0%減）、売上高は230億円（前期比11.4%増）、営業利益は15億17百万円（前期比11.3%減）となりました。

受注高は産業プロセス空調設備工事及び一般空調・衛生設備工事ともに前期を下回りました。売上高は一般空調・衛生設備工事が好調に推移したことから前期を上回りました。営業損益は前期に産業プロセス空調設備工事の高採算案件があったことに加え、受注価格競争の影響などにより前期を下回りました。

[電設・建築事業]

当セグメントにおいては、電気設備工事、建築・土木工事、並びに太陽光発電設備工事を行っており、受注高は226億円（前期比22.7%増）、売上高は207億円（前期比7.0%減）、営業利益は13億44百万円（前期比46.0%減）となりました。

受注高は電気設備工事の増加により前期を上回りました。売上高は建築・土木工事及び太陽光発電設備工事の工事量の減少により前期を下回りました。営業損益は売上高の減少に加え、前期に電気設備工事の高採算案件があったこと及び太陽光発電設備工事の価格低下影響などにより前期を下回りました。

[電力・情報流通事業]

当セグメントにおいては、電力送電工事、情報通信工事を行っており、受注高は48億円（前期比21.8%減）、売上高は64億円（前期比23.7%増）、営業利益は3億63百万円（前期比81.5%増）となりました。

受注高は電力送電工事及び情報通信工事の減少により前期を下回りました。売上高、営業損益は情報通信工事の工事量の増加及びコストダウンに努めたことから前期を上回りました。

[海外事業]

当セグメントにおいては、海外における設備工事を行っており、受注高は62億円（前期比22.6%減）、売上高は70億円（前期比13.7%増）、営業利益は3億43百万円（前期比640.0%増）となりました。

受注高は前期にカンボジアの大型案件があったことなどから前期を下回りました。売上高はタイ、カンボジアの工事量の増加などにより前期を上回りました。営業損益はタイ、インドネシアなどの工事採算の改善により前期を上回りました。

[その他]

当セグメントにおいては、物品販売及び補修・修理等のサービス事業を行っており、受注高は16億円（前期比12.3%減）、売上高は14億円（前期比28.0%減）、営業利益は3億64百万円（前期比22.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は66億円となり、前連結会計年度と比べ、10億円増加しました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は19億円（前期は29億円の増加）となりました。これは、税金等調整前当期純利益の計上による増加及び仕入債務の増加による資金の増加、売上債権の増加による資金の減少が主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は3億円（前期は5億円の減少）となりました。これは、関係会社株式の取得による支出が主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は6億円（前期は4億円の減少）となりました。これは配当金の支払が主な要因であります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
プラント事業	23,372	23,556
空調設備事業	22,334	20,775
電設・建築事業	18,441	22,620
電力・情報流通事業	6,208	4,851
海外事業	8,033	6,217
その他	1,860	1,632
計	80,250	79,654

(2) 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
プラント事業	22,174	21,558
空調設備事業	20,661	23,017
電設・建築事業	22,343	20,781
電力・情報流通事業	5,192	6,424
海外事業	6,169	7,016
その他	2,029	1,452
消去	13	4
計	78,558	80,245

- (注) 1 当連結企業集団では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。
2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

前連結会計年度		
富士電機(株)	13,394百万円	17.1%
当連結会計年度		
富士電機(株)	14,334百万円	17.9%

なお、参考のために提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

受注工事高及び施工高の状況

受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	工事種類	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越工事高			当期 施工高 (百万円)
						手持工事高 (百万円)	うち施工高		
							比率 (%)	金額 (百万円)	
第107期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	プラント事業	13,465	23,200	36,666	21,929	14,737	5.9	864	21,900
	空調設備事業	9,956	22,334	32,291	20,661	11,629	7.8	902	21,023
	電設・建築事業	12,866	14,879	27,746	18,778	9,081	2.0	185	18,520
	電力・情報流通 事業	3,334	5,616	8,951	4,600	4,350	4.6	200	4,576
	海外事業	669	1,220	1,890	1,167	722	13.5	97	1,156
	その他	358	1,105	1,463	1,261	174	20.8	36	1,244
	計	40,652	68,357	109,009	68,399	40,696	5.6	2,286	68,422
第108期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	プラント事業	14,737	23,224	37,961	21,397	16,563	4.2	693	21,226
	空調設備事業	11,629	20,775	32,405	23,017	9,387	5.0	467	22,582
	電設・建築事業	9,081	19,396	28,478	17,679	10,798	2.0	214	17,708
	電力・情報流通 事業	4,350	4,422	8,773	5,994	2,778	10.6	294	6,089
	海外事業	722	1,656	2,379	924	1,455	10.4	151	978
	その他	174	922	1,096	740	356	16.9	60	764
	計	40,696	70,398	111,094	69,754	41,339	4.6	1,882	69,350

- (注) 1 前期以前に受注したもので契約の変更により請負金額に増減のあるものについては、当期受注工事高にその増減額が含まれております。
2 次期繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。
3 当期施工高は(当期完成工事高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高)に一致いたします。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別され、請負金額比率は次のとおりであります。

期別	工事種類	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
第107期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	プラント事業	50.5	49.5	100.0
	空調設備事業	39.2	60.8	100.0
	電設・建築事業	36.9	63.1	100.0
	電力・情報流通事業	25.3	74.7	100.0
	海外事業	59.3	40.7	100.0
	その他	70.9	29.1	100.0
	計	42.3	57.7	100.0
第108期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	プラント事業	57.5	42.5	100.0
	空調設備事業	33.5	66.5	100.0
	電設・建築事業	30.3	69.7	100.0
	電力・情報流通事業	33.2	66.8	100.0
	海外事業	77.5	22.5	100.0
	その他	82.1	17.9	100.0
	計	42.2	57.8	100.0

完成工事高

期別	工事種類	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
第107期 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	プラント事業	2,801	19,127	21,929
	空調設備事業	1,638	19,023	20,661
	電設・建築事業	839	17,939	18,778
	電力・情報流通事業	350	4,249	4,600
	海外事業	-	1,167	1,167
	その他	39	1,222	1,261
	計	5,670	62,729	68,399
第108期 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	プラント事業	2,601	18,795	21,397
	空調設備事業	2,572	20,445	23,017
	電設・建築事業	322	17,357	17,679
	電力・情報流通事業	337	5,657	5,994
	海外事業	-	924	924
	その他	36	704	740
	計	5,870	63,884	69,754

(注) 1 完成工事高のうち主なものは、次のとおりであります。

第107期請負金額 4 億円以上の主なもの

(株)栃木ニコン	K T N P 6 0 3 号館新築に伴う空調・衛生・生産付帯設備工事
富士電機(株)	富士電機(株)鈴鹿工場 新棟建設工事の内附帯設備工事
富士電機(株)	ファナック(株)壬生工場 第2電子工場新築に伴う電気設備工事
日揮(株)	石橋総合病院移転新築工事
東京電力(株)	常陸大宮線鉄塔建替工事(その3)ならびに関連除却工事

第108期請負金額 4 億円以上の主なもの

東京都 中央区役所	中央区立日本橋小学校等複合施設整備工事(機械設備工事)
(株)徳力本店	(株)徳力本店久喜工場 第一工場建替工事
富士電機(株)	ファナック(株) FANUC ACADEMY 新築工事(電気設備工事)
日本建設(株)	(仮称)錦糸町ビル・ホテル化用途変更工事
日鉄住金テックスエンジニア(株)	新日鐵住金(株)大分製鉄所 厚板火災復旧工事

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

第107期

富士電機(株)	13,315百万円	19.5%
---------	-----------	-------

第108期

富士電機(株)	14,305百万円	20.5%
---------	-----------	-------

手持工事高（平成30年3月31日）

工事種類	官公庁（百万円）	民間（百万円）	計（百万円）
プラント事業	1,771	14,792	16,563
空調設備事業	992	8,395	9,387
電設・建築事業	1,654	9,143	10,798
電力・情報流通事業	-	2,778	2,778
海外事業	-	1,455	1,455
その他	23	332	356
計	4,442	36,897	41,339

（注）手持工事高のうち請負金額4億円以上の主なものは、次のとおりであります。

古河電工産業電線(株)	古河電工産業電線(株)九州工場 新ライン設置工事	平成30年9月完成予定
東急建設(株)	ファナック(株)大阪支店 リニューアル計画	平成30年9月完成予定
メタウォーター(株)	東京都水道局 金町浄水場 新送配ポンプ所(仮称)電気設備等設置工事	平成31年6月完成予定
古河電気工業(株)	新潟県企業局 奥胎内線設置工事	平成31年7月完成予定
日揮(株)	熊谷総合病院 再整備計画 ・ 期工事	平成32年8月完成予定

（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析）

（1）経営成績の分析

（営業利益）

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境が改善傾向にあるなど、緩やかな回復基調が続きました。一方で、米国の政権移行の影響や、地政学的リスクの高まりなど、先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

当社グループの属する設備工事業界におきましては、民間を中心に設備投資が堅調に推移しましたが、熾烈な受注価格競争など引き続き厳しい環境で推移しました。

当連結会計年度の売上高は、主要顧客の大型投資案件の取込みを主要因として16億87百万円増加し、802億円となりました。完成工事総利益については、売上原価の増加により11億15百万円減少し、113億51百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、退職給付費用の減少及び貸倒引当金繰入額等の減少により前連結会計年度に比べ7億93百万円減少し、69億49百万円となりました。

以上の結果、営業利益は前連結会計年度に比べ3億22百万円減益の44億2百万円となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

法人税等を14億6百万円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ1億11百万円減益の29億3百万円となりました。

（2）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の資源を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資本及び金融機関からの短期借入を基本としております。

当連結会計年度の資金の状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、税金等調整前当期純利益の計上による資金の増加などから19億91百万円の収入（前連結会計年度は29億2百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、関係会社株式の取得による支出、定期預金の預入による支出、定期預金の払戻による収入を主な要因として3億19百万円の支出（前連結会計年度は5億37百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、配当金の支払等により6億27百万円の支出（前連結会計年度は4億32百万円の支出）となりました。

この結果、現金及び現金同等物は10億17百万円増加し、当連結会計年度末の残高は66億58百万円（前連結会計年度末は56億41百万円）となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、サーバの高密度・高発熱化に伴う省エネ・省スペース・省コストを目指した空調システムの製品開発、及び冷凍冷蔵システムのモックアップ構築を中心に取り組んでまいりました。

子会社においては、研究開発活動は特段行われておりません。

なお、当連結会計年度における研究開発費は32百万円であり、主な研究開発の内容は次のとおりであります。

(空調設備)

データセンター用空冷マルチエアコン「-aria(オメガリア)」

データセンターの高負荷エリア対応として開発した新機種30馬力に続いて、同型機で構成する20馬力10馬力について、空調実験室にて性能検証に取り組みました。また、寒冷地仕様及び耐重塩害仕様の特殊仕様に対しても性能検証を行い、新型機の製品化を完了しました。

製薬工場向け冷凍冷蔵システム

重要な原薬を保管するための冷凍冷蔵倉庫は、温度範囲や分布等の環境制御に対する信頼性向上が課題となっております。冷凍冷蔵システム技術の向上と試運転調整技術者育成のために、空調実験室内に冷凍冷蔵システムのモックアップを構築しました。また、モックアップにて実施予定の遠隔監視システム導入及び制御プログラム検証について計画しました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、特に記載すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
			建物 構築物 (百万円)	機械装置 車両運搬具 工具器具備品 (百万円)	土地		合計 (百万円)	
					面積(m ²)	金額 (百万円)		
本社 (川崎市幸区)	プラント事業 空調設備事業 電設・建築事業 電力・情報流通 事業 その他	統括業務施設 営業・施工拠点	31	45			76	763
西日本支社 (大阪市淀川区)	プラント事業 空調設備事業 その他	営業・施工拠点	4	427			431	111
中部支社 (名古屋市中村区)	プラント事業 空調設備事業 その他	営業・施工拠点	3	0			3	44
岡山営業所 (岡山県倉敷市)	プラント事業	営業・施工拠点	18	0	826	43	62	8
中原事務所 (川崎市中原区)	プラント事業 空調設備事業 電設・建築事業 電力・情報流通 事業 その他	営業・施工拠点 機材倉庫	17	3			20	27
送電機材センター (栃木県さくら市)	空調設備事業 電力・情報流通 事業 その他	機材倉庫	53	102	13,168	165	321	

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 土地、建物の一部を賃借しております。賃借料は259百万円であります。

(2) 国内子会社

特に記載すべき設備はありません。

(3) 在外子会社

特に記載すべき設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

(注) 平成30年6月22日開催の第108回定時株主総会において、株式併合に関する議案(当社株式5株につき1株に併合)が原案どおり可決されており、株式併合の効力発生日である平成30年10月1日をもって、発行可能株式総数は、14,400,000株となります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数 (株) (平成30年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,132,809	45,132,809	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株で あります
計	45,132,809	45,132,809		

(注) 平成30年3月29日開催の取締役会において、平成30年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しており、会社法第195条第1項の規定に基づき、同日をもって、定款に定める単元株式数は変更されることとなります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日	25,332,809	45,132,809		1,970		1,801

(注) 古河総合設備株式会社及び富士電機総設株式会社との合併に伴う増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		7	17	124	33	2	1,483	1,666	
所有株式数(単元)		1,439	212	32,655	485	11	10,087	44,889	243,809
所有株式数の割合(%)		3.21	0.47	72.75	1.08	0.02	22.47	100.00	

- (注) 1 自己株式163,353株は「個人その他」に163単元及び「単元未満株式の状況」に353株含めて記載していません。
 2 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
富士電機株式会社	神奈川県川崎市川崎区田辺新田1-1	20,790	46.23
古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目2-3	9,097	20.23
富士古河E & C社員持株会	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地	1,660	3.69
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	859	1.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	634	1.41
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1-1	304	0.68
千々石寛	千葉県印西市	294	0.65
吉田知広	大阪府大阪市	284	0.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	240	0.53
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	223	0.50
計		34,388	76.47

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式163千株(0.36%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 163,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,726,000	44,726	
単元未満株式	普通株式 243,809		
発行済株式総数	45,132,809		
総株主の議決権		44,726	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式353株、証券保管振替機構名義の株式が200株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士古河 E & C 株式会社	神奈川県川崎市幸区堀川町 580番地	163,000		163,000	0.36
計		163,000		163,000	0.36

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	2,585	0
当期間における取得自己株式	297	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)				
保有自己株式数	163,353		163,650	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、グループの収益力向上により株主資本の充実を図り、経営基盤を強化し、将来の成長に必要な投資等のための内部留保を確保するとともに、株主の皆様へ利益還元を図ることを基本方針としております。

この基本方針のもと、剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に実施することとし、当期の業績、今後の事業展開へ向けた投資計画及び経営環境等を総合的に勘案し、配当金額を決定いたします。

なお、当社は剰余金の配当等を取締役会の決議によって、定めることができるものとしております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、通期業績、経営環境及び財政状態等を総合的に勘案し、1株につき12円とさせていただきますことを、平成30年5月24日開催の取締役会において決議いたしました。

内部留保につきましては、将来における株主の皆様への利益拡大のために、経営基盤を強化し、今後の事業展開へ向けた投資に備えてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年5月24日 取締役会決議	539	12

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	330	340	350	355	410
最低(円)	205	229	260	260	306

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	406	400	405	410	394	395
最低(円)	380	375	380	385	367	374

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員状況】

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	執行役員社長	日下 高	昭和34年6月3日	昭和57年4月 富士電機製造(株)(現 富士電機(株))入社 平成13年7月 富士電機システムズ(株)エンジニアリング本部業務部長 平成20年4月 同社取締役、経営企画本部企画部長 平成21年4月 同社取締役、経営企画本部長、輸出管理室長 平成22年4月 富士電機ホールディングス(株)(現 富士電機(株))エグゼクティブオフィサー、経営企画本部経営企画室長 平成22年6月 同社取締役エグゼクティブオフィサー、経営企画本部経営企画室長 平成23年4月 同社取締役執行役員、産業システム事業本部長 平成23年6月 同社執行役員、産業システム事業本部長 平成24年4月 同社執行役員、産業インフラ事業本部長 平成29年4月 当社執行役員副社長 平成29年6月 代表取締役、執行役員副社長 平成30年4月 代表取締役社長、執行役員社長(現任)	(注) 3	15
社外取締役		川島 清 嘉	昭和29年2月12日	昭和54年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 昭和59年5月 川島法律事務所(横浜弁護士会、現 神奈川県弁護士会)(現任) 平成7年4月 最高裁判所 司法研修所民事弁護教官 平成16年4月 横浜国立大学法科大学院教授 平成23年4月 放送大学客員教授(現任) 平成24年6月 当社社外取締役(現任) 平成27年6月 アマノ(株)社外取締役(現任) 平成29年5月 (株)横浜インポートマート社外監査役(現任)	(注) 3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		柳 澤 邦 昭	昭和29年 1月20日	昭和49年 4月 富士電機製造(株) (現 富士電機(株)) 入社 平成10年11月 香港富士電機社社長 平成16年 2月 富士電機(深圳)社 董事長 兼 總經理 平成16年 7月 富士電機デバイステクノロジー(株) 情報デバイス事業本部事業統括部長 平成18年 6月 同社取締役、半導体事業本部事業統括部長 兼 同本部チップ事業部長 平成20年 4月 同社常務取締役、半導体生産本部長 平成20年12月 同社常務取締役、半導体事業本部副本部長 平成21年10月 富士電機システムズ(株)取締役、半導体事業本部副本部長 兼 同本部松本製作所長 平成22年 4月 同社執行役員、半導体事業本部長 兼 同本部松本製作所長 平成23年 4月 富士電機(株)執行役員、電子デバイス事業本部長 平成26年 4月 同社執行役員常務、電子デバイス事業本部長 平成28年 4月 同社執行役員専務、電子デバイス事業本部長 平成30年 4月 同社特別顧問 (現任) 平成30年 6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	
取締役	執行役員 専務 営業本部長	中 野 富 博	昭和32年 2月 2日	昭和54年 4月 富士電機製造(株) (現 富士電機(株)) 入社 平成16年 7月 富士電機グループ労働組合中央執行委員長 平成22年 8月 当社プラント事業本部副本部長 平成23年 6月 執行役員、営業本部第一営業統括部長 平成24年 4月 執行役員、営業本部副本部長 平成24年 6月 取締役、執行役員、営業本部副本部長 平成25年 4月 取締役、執行役員、営業本部長 平成26年 4月 取締役、執行役員常務、営業本部長 平成27年 4月 取締役、執行役員専務、営業本部長 (現任)	(注) 3	82
取締役	執行役員 常務 海外事業 統括 海外事業 本部長	明 石 亨	昭和33年 9月28日	昭和56年 4月 当社入社 平成17年 4月 企画本部経理部長 平成21年10月 経営企画本部財務経理部長 平成23年 6月 取締役、執行役員、管理部門統括、経営企画本部長、輸出管理室長 平成25年10月 取締役、執行役員、管理部門統括、情報通信システム事業本部長、経営企画本部長、輸出管理室長 平成26年 4月 取締役、執行役員、管理部門統括、経営企画本部長 平成27年 4月 取締役、執行役員常務、空調設備事業統括、空調設備事業本部長 平成28年 4月 取締役、執行役員常務、海外事業統括、海外事業本部長 (現任)	(注) 3	64
取締役	執行役員 常務 工事技術 本部長	湯 川 仁	昭和29年 5月 1日	平成元年 3月 古河総合設備(株)入社 平成14年 6月 同社工事業本部内線部長 平成21年10月 当社電設・建築事業本部電設事業部長 平成24年 4月 電設・建築事業本部長 平成24年 6月 執行役員、電設・建築事業統括、電設・建築事業本部長 平成26年 6月 取締役、執行役員、電設・建築事業統括、電設・建築事業本部長 平成28年 4月 取締役、執行役員常務、工事技術本部長 (現任)	(注) 3	43
取締役	執行役員 管理部門 統括 経営企画 本部長	小 田 茂 夫	昭和34年 8月22日	昭和57年 4月 富士電機製造(株) (現 富士電機(株)) 入社 平成15年10月 富士ブレイントラスト(株)取締役 平成17年10月 富士電機リテイルシステムズ(株)管理本部総務人事部長 平成22年 7月 富士電機システムズ(株)環境ソリューション本部産業ソリューション事業部東京工場総務部長 平成23年 4月 富士電機(株)生産統括本部東京事業所総務部長 平成24年 4月 同社人事・総務室安全部長 平成26年 4月 当社執行役員、経営企画本部副本部長、輸出管理室長 平成27年 4月 執行役員、管理部門統括、経営企画本部長、輸出管理室長 平成27年 6月 取締役、執行役員、管理部門統括、経営企画本部長、輸出管理室長 (現任)	(注) 3	26

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株数 (千株)	
常勤監査役		小林 進	昭和30年 3月31日	昭和48年 4月 平成14年 6月 平成20年10月 平成21年10月 平成22年 7月 平成24年 6月 平成26年 4月 平成26年 6月	当社入社 事業本部産業・設備事業部業務部長 調達本部資材部長 調達本部第一調達部長 調達本部長 執行役員、調達本部長 監査役補佐 常勤監査役(現任)	(注) 4	37	
社外監査役		荒田 和人	昭和26年 9月14日	昭和55年11月 平成23年 8月 平成23年10月 平成25年 1月 平成26年 6月 平成27年 6月 平成27年 6月	昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人) 入所 同法人退職 公認会計士・税理士荒田会計事務所開設 所長(現任) トモシアホールディングス(株)常勤監査役 (現任) 当社社外監査役(現任) 原田工業(株)社外監査役(現任) 東テク(株)社外監査役(現任)	(注) 5		
社外監査役		福岡 敏夫	昭和29年 4月 8日	昭和54年 4月 平成27年 7月 平成27年 8月 平成28年 3月 平成28年 6月 平成30年 3月	東京国税局入局 川崎北税務署長退官 税理士登録、福岡敏夫税理士事務所開設 代表(現任) 鳥居薬品(株)社外監査役 当社社外監査役(現任) 鳥居薬品(株)社外取締役(現任)	(注) 6		
社外監査役		柏木 隆宏	昭和34年 7月25日	昭和58年 4月 平成19年 6月 平成20年 6月 平成24年 4月 平成25年 4月 平成26年 4月 平成28年 4月 平成29年 4月 平成30年 6月	古河電気工業(株)入社 同社 C S R 推進本部管理部長 同社社務部長 同社経営企画室長 兼 グループ会社統括部長 同社戦略本部 経営企画室長 同社執行役員、巻線事業部門長 同社執行役員、電装エレクトロニクス材料統 括部門巻線事業部門長 同社執行役員、総務・C S R 本部副本部長 古河電気工業(株)常勤監査役(現任) 当社社外監査役(現任)	(注) 7		
計								268

- (注) 1 取締役川島清嘉は、社外取締役であります。
 2 監査役荒田和人、福岡敏夫、柏木隆宏は、社外監査役であります。
 3 取締役の任期は、平成30年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 監査役小林進の任期は、平成30年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成34年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 監査役荒田和人の任期は、平成30年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成34年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6 監査役福岡敏夫の任期は、平成28年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 7 監査役柏木隆宏の任期は、平成30年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成34年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 8 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、経営の意思決定・監督機能と執行機能を分離し、経営体制の更なる充実と効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。
 取締役と兼務していない執行役員は7名で、高谷政美(執行役員、調達本部長)、宗清公彦(執行役員、西日本支社長)、伊藤和孝(執行役員、プラント事業統括、プラント事業本部長)、埜 篤典(執行役員、空調設備事業統括、空調設備事業本部長、総合設備事業部長)、藤本浩(執行役員、電設・建築事業統括、電設・建築事業本部長)、横山克樹(執行役員、工事技術本部副本部長)、則松研一(執行役員、電力・情報流通事業統括、電力・情報流通事業本部長)であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

(基本的な考え方)

- ・当社グループ(当社及び子会社をいう。以下同じ。)は、経済利益の創出とグループ企業価値の最大化を図り、グループ経営を強化することにより、株主・投資家をはじめすべてのステークホルダーに貢献していくことを基本とします。
- ・また、社会・経済等の環境の変化に対応するため、迅速・果断な意思決定を行うための適切な業務執行体制及び監督・監視体制の構築を図るとともに、多様かつ中長期的な視点に基づいたコーポレート・ガバナンス体制を追求していきます。

(企業統治システム)

- ・上記のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方のもと、当社は、経営の監督・監視と業務執行機能を分離し、かつ、経営の監督・監視に関しては取締役会から独立した監査役及び監査役会が独自の情報収集能力を発揮し、適切な監督・監視機能を果たすことがコンプライアンスにも資すると考え、「監査役会設置会社」を選択します。
- ・また、経営の迅速・果断な意思決定に資するため、執行役員制度を導入し、執行役員を中心とした経営会議を原則毎月2回開催します。
- ・当社は、当社グループの企業価値向上を図るために、子会社各社の自立性を確保しつつ、上記のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に沿った経営が行われるよう子会社各社の経営管理を行います。

(基本方針)

- a. 株主の権利・平等性の確保
株主の権利が実質的に確保されるよう、適時・適切な情報開示を行うとともに、円滑な議決権行使を可能とする環境整備に努めてまいります。
- b. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働
当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上のため、業務を通じた社会への貢献が不可欠であるとの認識のもと、すべてのステークホルダーとの適切な協働に努めてまいります。
- c. 適切な情報開示と透明性の確保
経営の透明性を図り、社会から信頼され、公正な評価を受けるため、当社グループに関する非財務情報を含めた情報の公平かつ適時・適切な開示に努めてまいります。
- d. 取締役会等の責務
透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めてまいります。
- e. 株主との対話
当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上の観点から、株主・投資家等との建設的な対話を積極的に進めるよう努めてまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、経営監督、重要な意思決定を担う取締役会、経営監査の機能を担う監査役会を設置しております。また、執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と執行機能を分離しており、執行役員を中心とした経営会議を原則毎月2回開催し、より具体的でスピーディーな経営判断がなされるよう図っております。

<取締役・取締役会>

迅速かつ果断な意思決定が行えるよう2名減員し、取締役は7名(うち社外取締役1名)であり、事業年度における経営責任の明確化、及び環境変化に迅速に対応できる経営体制とするために、取締役の任期は1年としております。

取締役会は原則毎月1回開催し、重要事項の決裁のみならず、経営方針等について活発に議論を行っております。

<監査役・監査役会>

監査役は4名であり、内3名を社外監査役としております。

社外監査役は、公認会計士、税理士、法務部門・経営企画部門の経験を有しており、監査に必要な専門知識や経験を備えた人物に就任いただき、経営の監査機能の整備・強化を図っております。

監査役は、取締役会及び経営会議などの経営執行における重要な会議に出席し、客観的な立場から意見を表明するとともに、意思決定の適法性や妥当性、業務執行状況の監査を行っております。

< 内部監査 >

内部監査は、社内組織として監査室が設置されており、他部門から独立した部門として組織され、専任者7名を置いております。

監査室は期初に策定した監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施しております。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指導を行い、改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性の確保を図っております。

< 会計監査人 >

会計監査人監査は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査人に新日本有限責任監査法人を選任しており、期末に偏ることなく、期中においても適宜監査を受けております。

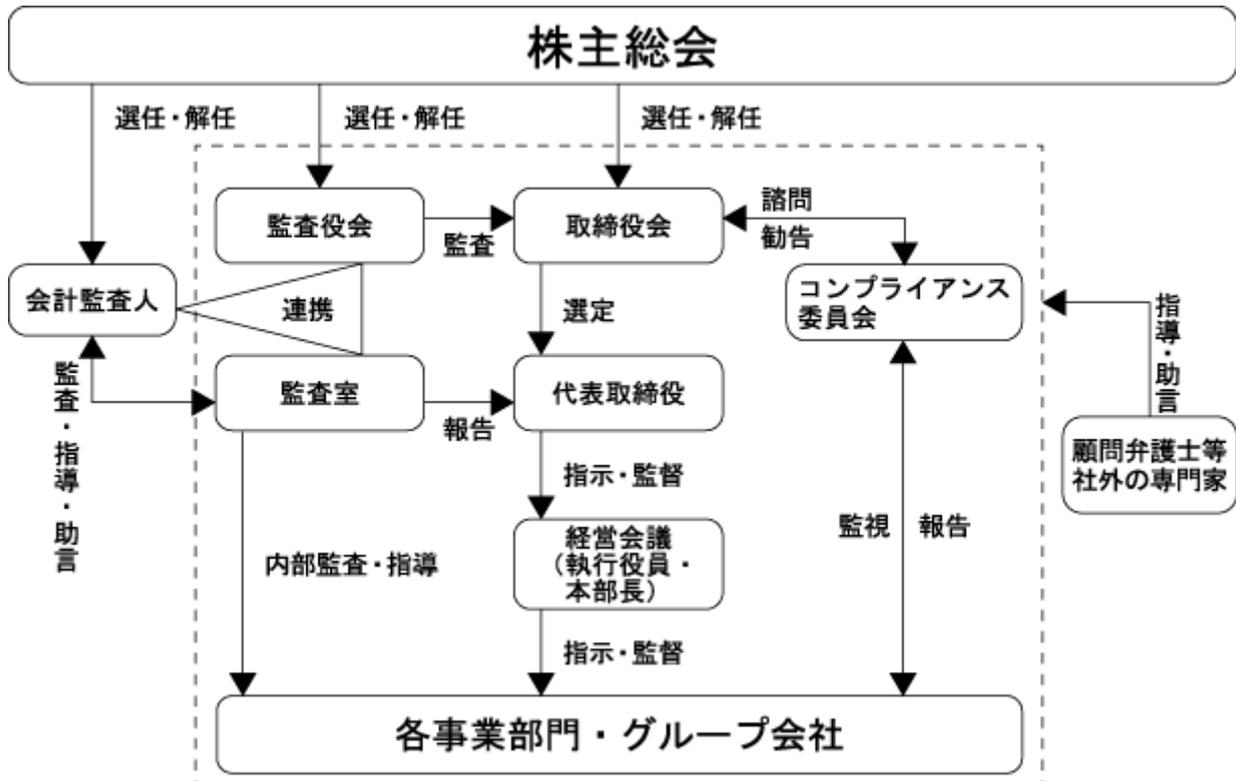
なお、平成30年3月期の会計監査における業務執行社員は、伊藤正広氏、前田隆夫氏の2名であり、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。

< コンプライアンス委員会 >

全社横断的に法令遵守の徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置しております。リーガルリスクについては、経営企画本部にて一元管理することとしており、重要な法務問題は、顧問契約を締結している法律事務所等に適宜相談を行い、対応しております。

当社としましては、これらの施策により、コーポレート・ガバナンスの充実を確保できると考え、当該体制を採用しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は次のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、会社法第362条第5項の規定に基づき、同条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項各号及び第3項各号に定める体制（内部統制システム）の整備について、次のとおり決議しております。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

経営の透明性・適法性及び監視監督機能の実効性を確保するため、社外から取締役、監査役を招聘する。

当社及び子会社（以下、「当社グループ」という）の全役職員に対し、当社グループの経営理念及び行動規範である企業行動憲章の精神を繰り返し説き、その遵守徹底を図る。

コンプライアンス規程及びコンプライアンス・プログラムに基づき、次のとおりコンプライアンス体制を確立、推進する。

- ・コンプライアンス委員会において、当社グループを取り巻く法令・社会的規範の遵守徹底を図る。
- ・当社グループの事業活動に関わる規制法令毎に社内ルール、日常監視、監査、教育等を体系化したコンプライアンス・プログラムを制定し、これに基づき使用人に対し遵法教育を実施する。
- ・通常の業務ラインとは独立したルートを通じて、当社グループの使用人から当社への通報を容易にする内部通報制度を整備し、法令、定款、又は社内ルールに違反する行為の未然防止及び早期発見を図る。当社グループの役職員は、この規程に基づき内部通報した当該使用人に対して、不利益な取り扱いをしてはならない。
- ・上記体制の確立及び推進により、グループ各社は市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体の排除に向け、組織的な対応を図る。

社長直轄の内部監査部門を設置し、子会社を含め内部監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- ・文書管理規程を制定し、取締役の職務の執行にかかる記録等その他重要文書の保存及び保管に関する責任者、取締役及び監査役に対する閲覧等の措置等を定める。また、当該規程の制定、改廃においては、監査役と事前に協議する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおける事業上のリスクを組織的かつ体系的に管理するため社内規程を制定する。特定のリスクについては、リスク毎に担当部門を定め、準拠すべき規定・マニュアルを整備し、適切なリスク管理体制を構築する。

大規模自然災害等の緊急事態の発生に対処するため緊急時対応要領を制定し、危機管理担当役員、緊急事態発生時の連絡体制及び対策本部の設置等を定め、緊急事態による発生被害の極小化を図る。

内部監査部門は、当社グループにおけるリスク管理体制が適切に構築され、的確な運用がなされているか、定期的に監査を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能を分離することで業務の効率化を図るとともに、執行役員を中心とした経営会議を開催し、より具体的で迅速な経営判断がなされるよう努める。また取締役会規則、決裁権限規程により、業務執行に関する意思決定等の権限を明確にする。

当社グループの全体を網羅した各年度及び中期の経営計画を策定し、定期的に進捗状況を確認し、評価、見直しを行う。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・金融商品取引法に定める当社グループに係る財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため「富士古河 E & C グループの財務報告に係る内部統制運営規程」を制定し、これに基づき、グループ各社は財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関し適切な運営を図るとともに、その評価結果を各社の取締役会に報告する。

(6) 当該株式会社その親会社及び子会社における業務の適正を確保するための体制

富士電機グループの一員として、当該グループ経営理念を共有するとともに、上場会社として経営活動の独立性を確保し、適正な業務の運営を行う。

当社グループは、当事業部門長や子会社の代表取締役等が参加し、グループ全体の経営戦略、経営方針等についての審議・報告と、グループの経営状況をモニタリングするための会議を定期的開催し、運用する。

関係会社管理規程を制定し、グループ各社の経営上の重要事項について、当社への報告又は当社の承認を得ることを求める。

グループ各社に対し会社法に定める業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針の決定を求め、それらの実効性の確保を図る。

内部監査部門は、グループ各社の業務の適正が継続的に確保されているか、定期的に確認する。

- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役は、職務執行上必要に応じて経営企画部門及び内部監査部門の使用人に補助を求めることができ、当該使用人は、その補助業務を取締役から独立して行う。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する事項
- 監査役が、その職務執行において十分な情報を収集し得るため、取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項を定めるほか、子会社の取締役、監査役及び使用人が当社監査役に対し報告すべき事項についても制定する。また、監査役が当社グループの事業について、当社及び子会社の役員に対し報告を求めた場合、当該報告をしなければならない。
- 上記報告をしたことを理由として、当該報告をした者に対して、不利益な取扱いをしてはならない。
- (9) その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、主要な決裁書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることなどにより、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握する。
- 監査役は、内部監査部門及び会計監査人と相互に情報交換を行うことで連携を強化し、監査の実効性と効率性の向上を図る。
- 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等につき意見交換や、必要と判断される要請を行い、相互認識を深めるよう努める。
- 監査役の職務の執行にかかる費用について、あらかじめ予算を計上するよう努め、緊急又は臨時に支出した費用については、事後会社に償還を請求することができる。

責任限定契約の概要

当社は、法令及び定款の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、300万円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を上限として当社に対する損害賠償責任を負担する旨の契約を締結しております。当該契約においては、契約締結後も役員としての善管注意義務をつくり、誠実にその職務を遂行する旨の条項を定めております。

監査役監査、内部監査及び会計監査の状況

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部門及び会計監査人との連絡会議の開催等により情報の収集に努めるなど、監査役機能の強化に向けた取り組みを実施しております。

内部監査は、社長直轄の監査室が期初に策定した監査計画に基づき、グループ会社に対して業務全般にわたる内部監査を実施しております。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指導を行い、改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性の確保を図っております。

会計監査人監査は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査人に新日本有限責任監査法人を選任しており、期末に偏ることなく、期中においても適宜監査を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。

監査役、内部監査部門、会計監査人及び社外取締役は、適宜相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にしており、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。社外取締役川島清嘉氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する知見を生かした弁護士としての専門的見地から、当社の経営の監督機能強化の役割を担うとともに、経営全般について助言・提言をいただくことにより、業務執行に係る意思決定の妥当性・適法性確保に寄与いただいております。また、当社の主要取引先・主要株主の業務執行者でないなど、独立性に関し東京証券取引所が定める項目に該当するものはないと判断し、独立役員に指定しております。社外監査役荒田和人氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、会計監査経験に基づく高い識見から当社の経営の監督機能強化の役割を担うとともに、取締役会、監査役会において経営全般について助言・提言をいただくことにより、意思決定の妥当性・適法性確保に寄与いただいております。同氏は平成23年8月まで当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人に所属しており、当社と同監査法人の間には、監査報酬等の支払の取引がありますが、その監査報酬等は、同監査法人の総収入に占める割合が0.1%にも満たない僅少なものであります。また、同氏は平成14年度まで同監査法人において当社の監査業務に携わっておりましたが、以降一切当社の監査業務に携わっておらず、同氏は独立性を十分に有していると判断し、独立役員に指定しております。社外監査役福岡敏夫氏は、国税職員及び税理士として経験を重ね、税務、財務及び会計に関する豊富な専門知識を有しており、当社の経営の監督機能強化の役割を担うとともに、取締役会、監査役会において経営全般について助言・提言をいただくことにより、意思決定の妥当性・適法性確保に寄与いただいております。また、当社の主要取引先、主要株主の業務執行者でないなど、独立性に関し東京証券取引所が定める項目に該当するものはないと判断し、独立役員に指定しております。社外監査役柏木隆宏氏は、古河電気工業株式会社の法務部門長および経営企画部門長等を歴任しており、経営管理に関する豊富な経験・知識に基づき、経営監査機能の強化の職責を果たすとともに、経営全般に関し有用な助言、提言をいただけるものと判断しております。

なお、いずれの社外取締役、社外監査役とも当社との間に特別な利害関係はありません。また、取締役会の都度、資料の配付、説明等を行うほか、適宜必要な情報の提供を行っております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、東京証券取引所が定める社外役員の独立性に関する要件に加え、高い専門性と豊富な経験を考慮し、一般株主と利益相反の生じるおそれがない者を候補者として選任しております。

また、社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、社外取締役は、取締役会において内部統制に関する助言を適宜行うことで、取締役会を通じて内部統制部門に対する監督機能を果たしております。社外監査役は、常勤監査役と緊密に連携し、監査役会において内部統制に関する助言を適宜行うことで、監査役会を通じて内部統制部門に対する監査機能を果たしております。また、監査役会を通じて情報を共有することで、内部監査室及び会計監査人と相互に連携し、監査の充実に努めております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	119	91		27	8	
監査役 (社外監査役を除く。)	20	20			1	
社外役員	24	24			4	

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

八 役員の報酬等の額又は算定方法に係る決定に関する基本方針

当社は、取締役会の決議及び監査役との協議によって役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりであります。

当社の取締役、監査役等の報酬は、株主の皆様の負託に応えるべく、優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点から考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系、報酬水準といたします。

これらの体系、水準については、経営環境の変化や外部の客観データ等を勘案しながら、その妥当性や見直しの必要性を常に検証いたします。

a. 常勤取締役

各年度の業績の向上、並びに中長期的な企業価値向上の職責を負うことから、その報酬は、次のとおりの構成、運用といたします。

・ 定額報酬

役位に応じて、あらかじめ定められた固定額を支給するものといたします。なお、自社株式取得を積極的に推進するため、役位に応じて本報酬額の一部を株式累積投資に拠出するものといたします。

・ 賞与

各年度の業績との連動性を明確にした基準に従い、支給するものといたします。

b. 社外取締役、非常勤取締役及び監査役

社外取締役、非常勤取締役及び監査役は、職務執行の監督又は監査の職責を負うことから、その報酬は、定額報酬として、役位に応じてあらかじめ定められた固定額を支給するものといたします。なお、社外取締役、非常勤取締役及び監査役の自社株式の取得は任意といたします。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 13銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 196百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)アドバンテスト	36,894	76	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。
野村マイクロ・サイエンス(株)	30,000	25	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。
古河機械金属(株)	100,000	20	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。
マックスバリュ中部(株)	14,442	17	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。
富士通フロンテック(株)	10,275	16	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。
(株)オリエントコーポレーション	50,000	10	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。
新光電気工業(株)	4,500	3	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。
東芝プラントシステム(株)	1,000	1	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。
沖電気工業(株)	957	1	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。
能美防災(株)	1,000	1	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。
東急建設(株)	549	0	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。
(株)弘電社	1,000	0	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)アドバンテスト	36,894	82	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。
マックスバリュ中部(株)	14,442	20	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。
古河機械金属(株)	10,000	19	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。
(株)オリエントコーポレーション	50,000	8	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。
新光電気工業(株)	4,500	3	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。
能美防災(株)	1,000	2	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。
東急建設(株)	1,773	2	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。

八 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	伊藤正広	新日本有限責任監査法人
	前田隆夫	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

ロ 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士	11名
その他	16名

取締役の定数

当社の取締役は16名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権数の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な配当政策及び資本政策の遂行を図るためであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	52		52	
連結子会社				
計	52		52	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

また、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出していますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	4,062	4,149
受取手形・完成工事未収入金等	28,864	32,557
電子記録債権	1,922	3,905
未成工事支出金	3 2,333	3 1,995
材料貯蔵品	185	158
繰延税金資産	820	757
預け金	2,557	3,353
その他	1,231	986
貸倒引当金	214	111
流動資産合計	41,763	47,751
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	1,031	1,051
機械、運搬具及び工具器具備品	2,386	2,415
土地	442	442
リース資産	964	1,532
減価償却累計額	2,561	2,748
有形固定資産合計	2,263	2,692
無形固定資産		
ソフトウェア	726	652
その他	144	111
無形固定資産合計	871	763
投資その他の資産		
投資有価証券	1 628	1 848
長期貸付金	174	179
繰延税金資産	845	691
その他	712	824
貸倒引当金	188	155
投資その他の資産合計	2,171	2,388
固定資産合計	5,306	5,844
資産合計	47,069	53,596

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	18,562	22,378
短期借入金	25	27
未払法人税等	1,179	1,169
未成工事受入金	1,569	2,408
完成工事補償引当金	188	149
工事損失引当金	3 444	3 199
その他	2,977	2,586
流動負債合計	24,948	28,920
固定負債		
繰延税金負債	35	45
退職給付に係る負債	2,893	2,147
リース債務	836	1,374
その他	372	495
固定負債合計	4,137	4,062
負債合計	29,086	32,982
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,970	1,970
資本剰余金	6,703	6,703
利益剰余金	9,263	11,627
自己株式	27	28
株主資本合計	17,909	20,272
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	142	156
為替換算調整勘定	83	77
退職給付に係る調整累計額	710	556
その他の包括利益累計額合計	651	477
非支配株主持分	724	818
純資産合計	17,983	20,613
負債純資産合計	47,069	53,596

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高		
完成工事高	78,558	80,245
売上高合計	78,558	80,245
売上原価		
完成工事原価	1,3 66,091	1,3 68,894
売上原価合計	66,091	68,894
売上総利益		
完成工事総利益	12,466	11,351
売上総利益合計	12,466	11,351
販売費及び一般管理費	2,3 7,742	2,3 6,949
営業利益	4,724	4,402
営業外収益		
受取利息	25	18
受取配当金	7	12
投資有価証券売却益	34	35
保険解約返戻金	10	-
固定資産売却益	-	15
その他	22	27
営業外収益合計	101	109
営業外費用		
支払利息	31	55
コミットメントフィー	8	11
為替差損	25	34
固定資産廃棄損	1	0
その他	13	14
営業外費用合計	80	116
経常利益	4,745	4,395
税金等調整前当期純利益	4,745	4,395
法人税、住民税及び事業税	1,540	1,234
法人税等調整額	186	172
法人税等合計	1,727	1,406
当期純利益	3,018	2,988
非支配株主に帰属する当期純利益	3	85
親会社株主に帰属する当期純利益	3,014	2,903

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益	3,018	2,988
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	59	14
為替換算調整勘定	64	34
退職給付に係る調整額	43	153
その他の包括利益合計	1 38	1 203
包括利益	3,057	3,191
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,072	3,077
非支配株主に係る包括利益	14	114

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,970	6,703	6,640	26	15,287	82	37	753	708	765	15,344
当期変動額											
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動											
剰余金の配当			359		359						359
親会社株主に帰属する当期純利益			3,014		3,014						3,014
自己株式の取得				0	0						0
連結範囲の変動			31		31						31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						59	45	43	57	40	16
当期変動額合計			2,622	0	2,622	59	45	43	57	40	2,638
当期末残高	1,970	6,703	9,263	27	17,909	142	83	710	651	724	17,983

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,970	6,703	9,263	27	17,909	142	83	710	651	724	17,983
当期変動額											
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動											
剰余金の配当			539		539						539
親会社株主に帰属する当期純利益			2,903		2,903						2,903
自己株式の取得				0	0						0
連結範囲の変動											
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						14	5	153	173	93	267
当期変動額合計			2,363	0	2,362	14	5	153	173	93	2,630
当期末残高	1,970	6,703	11,627	28	20,272	156	77	556	477	818	20,613

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,745	4,395
減価償却費	404	472
のれん償却額	23	23
工事損失引当金の増減額(は減少)	59	245
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	471	636
受取利息及び受取配当金	33	31
支払利息	31	55
為替差損益(は益)	0	30
投資有価証券売却損益(は益)	34	35
売上債権の増減額(は増加)	2,172	5,670
未成工事支出金の増減額(は増加)	77	338
仕入債務の増減額(は減少)	3,046	3,814
未成工事受入金の増減額(は減少)	7	845
その他	950	98
小計	4,753	3,258
利息及び配当金の受取額	33	31
利息の支払額	31	55
法人税等の支払額	1,853	1,242
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,902	1,991
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,651	2,011
定期預金の払戻による収入	1,385	2,198
有形固定資産の取得による支出	232	127
無形固定資産の取得による支出	175	118
投資有価証券の売却による収入	121	52
関係会社株式の取得による支出	77	213
貸付けによる支出	-	6
差入保証金の差入による支出	9	14
差入保証金の回収による収入	8	16
その他	92	94
投資活動によるキャッシュ・フロー	537	319
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	359	539
非支配株主への配当金の支払額	27	21
その他	45	66
財務活動によるキャッシュ・フロー	432	627
現金及び現金同等物に係る換算差額	63	26
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,869	1,017
現金及び現金同等物の期首残高	3,754	5,641
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	16	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,641	1 6,658

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

連結子会社名

株式会社三興社
北辰電設株式会社
株式会社エフ・コムテック
創和工業株式会社
富士ファーマナイト株式会社
株式会社富士工事
富士古河コスモスエナジー合同会社
株式会社カンキョウ
富士古河 E & C (タイ) 社
富士古河 E & C (ベトナム) 社
富士古河 E & C (マレーシア) 社
富士古河 E & C (カンボジア) 社
富士古河 E & C (ミャンマー) 社
富士古河 E & C (インド) 社
富士古河 E & C (インドネシア) 社

前連結会計年度まで連結の範囲に含まれておりましたエフテックス株式会社は、清算終了したため当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社名

篠原電機工業株式会社

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

篠原電機工業株式会社

フジハヤインターナショナル社

JMP Engineering & Construction社

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

富士ファーマナイト株式会社、富士古河 E & C (タイ) 社、富士古河 E & C (ベトナム) 社、富士古河 E & C (マレーシア) 社、富士古河 E & C (カンボジア) 社並びに富士古河 E & C (インドネシア) 社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

イ) 未成工事支出金

個別法による原価法

ロ) 材料貯蔵品

個別法又は移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、かし担保の費用見積額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は460億85百万円であります。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資を計上しております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」

(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」

(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、流動資産の「受取手形・完成工事未収入金等」に含めて表示していた「電子記録債権」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「受取手形・完成工事未収入金等」に表示していた30,786百万円は、「受取手形・完成工事未収入金等」28,864百万円、「電子記録債権」1,922百万円として組替えて
おります。

(追加情報)

単元株式数の変更及び株式併合

当社は、平成30年3月29日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、当社定款に定める単元株式数を変更する定款一部変更について決議するとともに、平成30年6月22日開催予定の第108回定時株主総会に株式の併合を付議することを決議いたしました。

また、本定時株主総会において、会社法第180条第2項の規定に基づき、株式の併合に関する議案が可決されました。

その内容は、下記のとおりです。

(1) 単元株式数の変更及び株式の併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、平成30年10月1日までに国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式数を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。これに伴い、単元株式数の変更後においても、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準にするとともに、中長期的な株価変動等を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、当社株式について、5株を1株に併合する株式併合（以下、「本株式併合」といいます。）を行うことといたしました。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成30年10月1日をもって、同年9月30日（実施上9月28日）の最終の株主名簿に記載された株主所有の株式について、5株につき1株の割合で併合いたします。

併合後の発行可能株式総数

14,400,000株（併合前：72,000,000株）

なお、発行可能株式総数を定める定款の規定は、会社法182条第2項の定めに基づき、本株式併合の効力発生日（平成30年10月1日）に上記のとおり変更したものとみなされます。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成30年3月31日現在） 45,132,809株

株式併合により減少する株式数 36,106,248株

株式併合後の発行済株式総数 9,026,561株

（注）「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数および株式併合の併合割合に基づき算出した理論値です。

1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに従い、当社が一括して売却し、その売却代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

(3) 単元株式数の変更及び株式併合の時期

平成30年3月29日 取締役会決議日

平成30年6月22日 株主総会決議日

平成30年10月1日 単元株式数の変更及び株式併合並びに定款一部変更の効力発生日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,918.77円	2,200.92円
1株当たり当期純利益金額	335.16円	322.80円

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	111百万円	325百万円

- 2 偶発債務

金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
従業員	6百万円	4百万円

- 3 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	115百万円	41百万円

- 4 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
貸出コミットメントの総額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	7,000百万円	7,000百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
	418百万円	82百万円

- 2 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
従業員給料手当	3,247百万円	2,992百万円
地代家賃	549百万円	553百万円
貸倒引当金繰入額	34百万円	114百万円
退職給付費用	502百万円	193百万円

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
	35百万円	32百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
	その他有価証券評価差額金			
当期発生額	118	百万円	56	百万円
組替調整額	34	百万円	35	百万円
税効果調整前	83	百万円	21	百万円
税効果額	24	百万円	6	百万円
その他有価証券評価差額金	59	百万円	14	百万円
為替換算調整勘定				
当期発生額	64	百万円	34	百万円
組替調整額	百万円		百万円	
税効果調整前	64	百万円	34	百万円
税効果額	百万円		百万円	
為替換算調整勘定	64	百万円	34	百万円
退職給付に係る調整額				
当期発生額	23	百万円	111	百万円
組替調整額	86	百万円	110	百万円
税効果調整前	62	百万円	221	百万円
税効果額	19	百万円	67	百万円
退職給付に係る調整額	43	百万円	153	百万円
その他の包括利益合計	38	百万円	203	百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45,132,809			45,132,809

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	158,424	2,344		160,768

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,344株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年 5月23日 取締役会	普通株式	359	8.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月 7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年 5月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	539	12.00	平成29年 3月31日	平成29年 6月 8日

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45,132,809			45,132,809

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	160,768	2,585		163,353

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,585株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年 5月24日 取締役会	普通株式	539	12.00	平成29年 3月31日	平成29年 6月 8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年 5月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	539	12.00	平成30年 3月31日	平成30年 6月 8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
現金預金勘定	4,062百万円	4,149百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	978百万円	844百万円
流動資産その他(預け金)	2,557百万円	3,353百万円
現金及び現金同等物	5,641百万円	6,658百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として太陽光発電設備(機械及び装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。運転資金については、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び完成工事未収入金は顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、取引先審査管理規程に従い、営業債権について営業部門と財務経理部門が連携して取引先ごとに債権残高及び回収期日を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社が保有する投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	4,062	4,062	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	28,864	28,864	
(3) 電子記録債権	1,922	1,922	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	380	380	
資産計	35,229	35,229	
支払手形・工事未払金等	18,562	18,562	
負債計	18,562	18,562	

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	4,149	4,149	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	32,557	32,557	
(3) 電子記録債権	3,905	3,905	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	387	387	
資産計	40,999	40,999	
支払手形・工事未払金等	22,378	22,378	
負債計	22,378	22,378	

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金 (2) 受取手形・完成工事未収入金等並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
非上場株式	247	461

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	4,062			
受取手形・完成工事未収入金等	28,864			
電子記録債権	1,922			
合計	34,849			

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	4,149			
受取手形・完成工事未収入金等	32,557			
電子記録債権	3,905			
合計	40,612			

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	380	154	225
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
小計	380	154	225
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	0	0	0
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
小計	0	0	0
合計	380	155	225

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	387	140	246
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
小計	387	140	246
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式			
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
小計			
合計	387	140	246

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	121	34	
合計	121	34	

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	52	35	
合計	52	35	

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金制度と確定拠出企業型年金制度を組み合わせた制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,145	6,372
勤務費用	333	229
利息費用	48	41
数理計算上の差異の発生額	2	86
退職給付の支払額	158	428
退職給付債務の期末残高	6,372	6,127

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	2,803	3,478
期待運用収益	69	86
数理計算上の差異の発生額	20	24
事業主からの拠出額	708	698
退職給付の支払額	81	307
年金資産の期末残高	3,478	3,980

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,204	5,042
年金資産	3,478	3,980
	1,725	1,061
非積立型制度の退職給付債務	1,167	1,085
連結貸借対照表に計上された負債	2,893	2,147
退職給付に係る負債	2,893	2,147
連結貸借対照表に計上された負債	2,893	2,147

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	333	229
利息費用	48	41
期待運用収益	69	86
数理計算上の差異の費用処理額	142	152
過去勤務費用の費用処理額	55	41
その他		
確定給付制度に係る退職給付費用	399	294

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
過去勤務費用	55	41
数理計算上の差異	118	263
その他		
合計	62	221

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
未認識過去勤務費用	331	290
未認識数理計算上の差異	1,354	1,091
合計	1,023	801

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
債券	38%	55%
一般勘定	23%	23%
株式	23%	17%
その他	16%	5%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	3.2%	3.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度159百万円、当連結会計年度159百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	100百万円	74百万円
未払従業員賞与	461百万円	466百万円
固定資産評価損	110百万円	110百万円
退職給付に係る負債	872百万円	644百万円
その他	570百万円	562百万円
繰延税金資産小計	2,115百万円	1,858百万円
評価性引当額	416百万円	380百万円
繰延税金資産合計	1,698百万円	1,477百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	57百万円	63百万円
その他	10百万円	10百万円
繰延税金負債合計	67百万円	74百万円
繰延税金資産の純額	1,630百万円	1,402百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	820百万円	757百万円
固定資産 繰延税金資産	845百万円	691百万円
固定負債 繰延税金負債	35百万円	45百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.3%	
永久に益金に算入されない項目	0.0%	
住民税均等割等	1.1%	
評価性引当金の当期増減額	0.3%	
その他	2.9%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.4%	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業を展開する分野別に設置した部門を基礎として「プラント事業」、「空調設備事業」、「電設・建築事業」、「電力・情報流通事業」及び「海外事業」を報告セグメントとしております。

「プラント事業」は、社会インフラ工事、産業システム工事、並びに太陽光以外の発電設備工事を行っております。「空調設備事業」は、産業プロセス空調設備工事、一般空調、衛生設備工事を行っております。「電設・建築事業」は、電気設備工事、建築・土木工事、並びに太陽光発電設備工事を行っております。「電力・情報流通事業」は、電力送電工事、情報通信工事を行っております。「海外事業」は、海外における設備工事を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

なお、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結損益 計算書 計上額 (注3)
	プラント 事業	空調設備 事業	電設・ 建築事業	電力・ 情報流通 事業	海外事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	22,174	20,661	22,343	5,192	6,169	76,541	2,016	78,558		78,558
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0					0	13	13	13	
計	22,174	20,661	22,343	5,192	6,169	76,541	2,029	78,571	13	78,558
セグメント 利益又は損失()	2,408	1,710	2,490	200	46	6,855	467	7,323	2,598	4,724
その他の項目										
減価償却費	2	9	44	33	29	119	59	178	225	404
のれんの償却額					23	23		23		23

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売及び補修・修理等のサービス部門を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 2,598百万円は、主に全社共通部門にかかる費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績の評価に使用していないため、記載していません。

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結損益 計算書 計上額 (注3)
	プラント 事業	空調設備 事業	電設・ 建築事業	電力・ 情報流通 事業	海外事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	21,558	23,017	20,778	6,424	7,016	78,794	1,450	80,245		80,245
セグメント間の内部 売上高又は振替高			3			3	1	4	4	
計	21,558	23,017	20,781	6,424	7,016	78,797	1,452	80,250	4	80,245
セグメント 利益又は損失()	2,251	1,517	1,344	363	343	5,820	364	6,184	1,782	4,402
その他の項目										
減価償却費	1	6	83	54	28	174	64	238	233	472
のれんの償却額					23	23		23		23

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売及び補修・修理等のサービス部門を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 1,782百万円は、主に全社共通部門にかかる費用であります。
3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績の評価に使用していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士電機株式会社	13,394	プラント事業 空調設備事業 電設・建築事業 電力・情報流通事業 海外事業

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士電機株式会社	14,334	プラント事業 空調設備事業 電設・建築事業 電力・情報流通事業 海外事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	プラント 事業	空調設備 事業	電設・ 建築事業	電力・ 情報流通 事業	海外事業	計			
(のれん)									
当期償却額					23	23			23
当期末残高					80	80			80

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	プラント 事業	空調設備 事業	電設・ 建築事業	電力・ 情報流通 事業	海外事業	計			
(のれん)									
当期償却額					23	23			23
当期末残高					57	57			57

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	富士電機(株)	川崎市 川崎区	47,586	電力、官公 需、交通、 産業分野の 社会インフ ラ向けプラ ント・シス テムの製造 及び販売	(被所有) 直接 46.5 間接 0.1	電気工事等 の施工設計 並びに現地 工事を請負 施工して おります。	電気工事等 の請負	13,394	完成工事 未収入金 未成工事 受入金	7,223 75
その他 の関係 会社	古河電気工業 (株)	東京都 千代田区	69,395	電線電纜、 非鉄金属製 品の製造販 売及び電気 工事	(被所有) 直接 20.3 間接 0.3	電気工事等 の施工設計 並びに現地 工事を請負 施工して おります。	電気工事等 の請負	1,810	完成工事 未収入金 未成工事 受入金	1,059 2

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

電気工事等の請負については、一般の取引価格を参考に決定しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	富士電機(株)	川崎市 川崎区	47,586	電力、官公 需、交通、 産業分野の 社会インフ ラ向けプラ ント・シス テムの製造 及び販売	(被所有) 直接 46.5 間接 0.1	電気工事等 の施工設計 並びに現地 工事を請負 施工して おります。	電気工事等 の請負	14,334	完成工事 未収入金 未成工事 受入金	9,561 17
その他 の関係 会社	古河電気工業 (株)	東京都 千代田区	69,395	電線電纜、 非鉄金属製 品の製造販 売及び電気 工事	(被所有) 直接 20.3 間接 0.3	電気工事等 の施工設計 並びに現地 工事を請負 施工して おります。	電気工事等 の請負	2,802	完成工事 未収入金 未成工事 受入金	1,686 9

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

電気工事等の請負については、一般の取引価格を参考に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	富士電機フィ アス㈱	東京都 品川区	1,000	金融業	なし	当社の仕入 先に対する 営業債務に 係わる金融 業務を行っ ておりま す。	営業債務 の譲渡	19,922	工 事 未払金	7,540
							資金の決 済、預入 等の金融 取引	(注) 2	預け金	2,557

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2 資金の決済、預入等の金融取引の取引金額については、取引内容が多岐にわたるため、記載を省略しております。
 3 取引条件ないし取引条件の決定方針等
 富士電機フィアス㈱に対する譲渡は、帳簿価額によっており当該取引に係る決済期日は原債権債務のそれ
 と同一であります。

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	富士電機フィ アス㈱	東京都 品川区	1,000	金融業	なし	当社の仕入 先に対する 営業債務に 係わる金融 業務を行っ ておりま す。	営業債務 の譲渡	19,675	工 事 未払金	8,889
							資金の決 済、預入 等の金融 取引	(注) 2	預け金	3,353

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2 資金の決済、預入等の金融取引の取引金額については、取引内容が多岐にわたるため、記載を省略しております。
 3 取引条件ないし取引条件の決定方針等
 富士電機フィアス㈱に対する譲渡は、帳簿価額によっており当該取引に係る決済期日は原債権債務のそれ
 と同一であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

富士電機㈱

(東京証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	383円75銭	440円18銭
1株当たり当期純利益	67円03銭	64円56銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が ないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が ないため記載していません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計(百万円)	17,983	20,613
普通株式に係る純資産額(百万円)	17,258	19,794
差額の主な内訳(百万円)		
非支配株主持分	724	818
普通株式の発行済株式数(千株)	45,132	45,132
普通株式の自己株式数(千株)	160	163
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	44,972	44,969

2 1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,014	2,903
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,014	2,903
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,973	44,970

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	25	27	3.7	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	53	82	4.6	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	836	1,374	4.8	平成34年3月～ 平成44年10月
其他有利子負債				
合計	916	1,484		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	86	89	92	95
合計	86	89	92	95

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	14,920	32,647	50,365	80,245
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	450	1,147	1,577	4,395
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	214	711	925	2,903
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.78	15.82	20.58	64.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.78	11.04	4.77	43.98

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	678	369
受取手形	723	694
完成工事未収入金	1 25,668	1 29,092
電子記録債権	1,922	3,905
未成工事支出金	2,219	1,853
材料貯蔵品	149	124
短期貸付金	293	70
前払費用	201	198
預け金	2,557	3,353
繰延税金資産	732	617
その他	593	290
貸倒引当金	106	23
流動資産合計	35,633	40,547
固定資産		
有形固定資産		
建物	679	686
減価償却累計額	494	513
建物（純額）	185	172
構築物	91	91
減価償却累計額	88	89
構築物（純額）	2	1
機械及び装置	1,270	1,334
減価償却累計額	698	794
機械及び装置（純額）	572	540
車両運搬具	1	1
減価償却累計額	1	1
車両運搬具（純額）	0	0
工具器具・備品	840	794
減価償却累計額	780	736
工具器具・備品（純額）	60	58
土地	371	371
リース資産	167	167
減価償却累計額	129	137
リース資産（純額）	38	29
有形固定資産合計	1,230	1,173
無形固定資産		
電話加入権	32	32
ソフトウェア	716	638
その他	28	18
無形固定資産合計	776	688

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	233	196
関係会社株式	1,495	1,698
関係会社出資金	95	95
長期貸付金	171	177
破産更生債権等	247	163
長期前払費用	24	26
繰延税金資産	638	460
差入保証金	329	324
その他	50	187
貸倒引当金	255	162
投資その他の資産合計	<u>3,031</u>	<u>3,167</u>
固定資産合計	<u>5,038</u>	<u>5,029</u>
資産合計	<u>40,672</u>	<u>45,577</u>
負債の部		
流動負債		
工事未払金	17,208	20,709
リース債務	9	4
未払金	349	185
未払費用	1,589	1,595
未払法人税等	<u>1,031</u>	953
未払消費税等	295	108
未成工事受入金	1,087	1,563
完成工事補償引当金	188	149
工事損失引当金	444	199
その他	226	221
流動負債合計	<u>22,429</u>	<u>25,690</u>
固定負債		
退職給付引当金	<u>1,789</u>	<u>1,260</u>
リース債務	23	19
その他	199	138
固定負債合計	<u>2,012</u>	<u>1,419</u>
負債合計	<u>24,442</u>	<u>27,109</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,970	1,970
資本剰余金		
資本準備金	1,801	1,801
その他資本剰余金	4,901	4,901
資本剰余金合計	6,703	6,703
利益剰余金		
利益準備金	152	152
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,369	9,623
利益剰余金合計	7,522	9,776
自己株式	27	28
株主資本合計	16,169	18,422
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	60	45
評価・換算差額等合計	60	45
純資産合計	16,229	18,467
負債純資産合計	40,672	45,577

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高		
完成工事高	1 68,399	1 69,754
売上高合計	68,399	69,754
売上原価		
完成工事原価	57,909	60,426
売上原価合計	57,909	60,426
売上総利益		
完成工事総利益	10,490	9,328
売上総利益合計	10,490	9,328
販売費及び一般管理費		
役員報酬	96	140
従業員給料手当	2,705	2,476
退職給付費用	478	168
法定福利費	453	416
福利厚生費	120	131
修繕維持費	2	2
事務用品費	60	46
通信交通費	297	289
動力用水光熱費	86	91
広告宣伝費	10	14
貸倒引当金繰入額	87	175
貸倒損失	9	-
交際費	95	113
寄付金	1	1
地代家賃	431	450
減価償却費	204	217
租税公課	231	217
保険料	20	21
雑費	1,102	967
販売費及び一般管理費合計	6,496	5,593
営業利益	3,993	3,735
営業外収益		
受取利息	13	10
受取配当金	1 176	1 162
投資有価証券売却益	34	35
雑収入	11	8
営業外収益合計	235	217

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	6	2
コミットメントフィー	8	11
為替差損	23	-
ゴルフ会員権評価損	-	4
雑支出	7	0
営業外費用合計	45	18
経常利益	4,183	3,934
特別利益		
子会社清算益	-	97
特別利益合計	-	97
特別損失		
関係会社株式評価損	20	-
特別損失合計	20	-
税引前当期純利益	4,163	4,031
法人税、住民税及び事業税	1,271	940
法人税等調整額	90	298
法人税等合計	1,361	1,238
当期純利益	2,801	2,793

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		15,720	27.2	15,556	25.7
外注費		31,006	53.5	33,429	55.3
経費 (うち人件費)		<u>11,182</u> (<u>7,815</u>)	<u>19.3</u> (<u>13.5</u>)	<u>11,439</u> (<u>8,237</u>)	<u>18.9</u> (<u>13.6</u>)
計		<u>57,909</u>	100.0	<u>60,426</u>	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,970	1,801	4,901	6,703	152	4,928	5,081
当期変動額							
剰余金の配当				-		359	359
当期純利益				-		2,801	2,801
自己株式の取得				-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）				-			-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,441	2,441
当期末残高	1,970	1,801	4,901	6,703	152	7,369	7,522

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	26	13,728	22	22	13,751
当期変動額					
剰余金の配当		359		-	359
当期純利益		2,801		-	2,801
自己株式の取得	0	0		-	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）		-	37	37	37
当期変動額合計	0	2,441	37	37	2,478
当期末残高	27	16,169	60	60	16,229

当事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,970	1,801	4,901	6,703	152	7,369	7,522
当期変動額							
剰余金の配当				-		539	539
当期純利益				-		2,793	2,793
自己株式の取得				-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）				-			-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,254	2,254
当期末残高	1,970	1,801	4,901	6,703	152	9,623	9,776

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	27	16,169	60	60	16,229
当期変動額					
剰余金の配当		539		-	539
当期純利益		2,793		-	2,793
自己株式の取得	0	0		-	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）		-	14	14	14
当期変動額合計	0	2,253	14	14	2,238
当期末残高	28	18,422	45	45	18,467

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 材料貯蔵品

個別法又は移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

期間均等償却

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、かし担保の費用見積額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務時間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、402億9百万円であります。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表関係

前事業年度において、流動資産の「受取手形」に含めて表示していた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は1,922,946千円であります。

(追加情報)

単元株式数の変更及び株式併合

当社は、平成30年3月29日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、当社定款に定める単元株式数を変更する定款一部変更について決議するとともに、平成30年6月22日開催予定の第108回定時株主総会に株式の併合を付議することを決議いたしました。

また、本定時株主総会において、会社法第180条第2項の規定に基づき、株式の併合に関する議案が可決されました。

その内容は、下記のとおりです。

(1) 単元株式数の変更及び株式の併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、平成30年10月1日までに国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式数を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。これに伴い、単元株式数の変更後においても、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準にするとともに、中長期的な株価変動等を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、当社株式について、5株を1株に併合する株式併合（以下、「本株式併合」といいます。）を行うことといたしました。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成30年10月1日をもって、同年9月30日（実施上9月28日）の最終の株主名簿に記載された株主所有の株式について、5株につき1株の割合で併合いたします。

併合後の発行可能株式総数

14,400,000株（併合前：72,000,000株）

なお、発行可能株式総数を定める定款の規定は、会社法182条第2項の定めに基づき、本株式併合の効力発生日（平成30年10月1日）に上記のとおり変更したものとみなされます。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成30年3月31日現在） 45,132,809株

株式併合により減少する株式数 36,106,248株

株式併合後の発行済株式総数 9,026,561株

（注）「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数および株式併合の併合割合に基づき算出した理論値です。

1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに従い、当社が一括して売却し、その売却代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

(3) 単元株式数の変更及び株式併合の時期

平成30年3月29日 取締役会決議日

平成30年6月22日 株主総会決議日

平成30年10月1日 単元株式数の変更及び株式併合並びに定款一部変更の効力発生日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,804.39円	2,019.74円
1株当たり当期純利益金額	311.47円	310.55円

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

このうち関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
完成工事未収入金	8,275百万円	11,292百万円

2 偶発債務

次の関係会社等について金融機関等からの借入等に対する債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
被保証先		
従業員	6百万円	4百万円
富士古河 E & C (カンボジア) 社	99百万円	94百万円
富士古河 E & C (インドネシア) 社	35百万円	百万円
富士古河 E & C (マレーシア) 社	6百万円	百万円
富士古河 E & C (ベトナム) 社	4百万円	8百万円
富士古河 E & C (ミャンマー) 社	百万円	40百万円
富士古河コスモスエナジー合同会社	771百万円	1,430百万円
	924百万円	1,579百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。
 事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
貸出コミットメントの総額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	7,000百万円	7,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に関する事項

このうち関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
完成工事高	15,232百万円	17,290百万円
受取配当金	168百万円	158百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
 (単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(1) 子会社株式	1,492	1,695
(2) 関連会社株式	3	3
計	1,495	1,698

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払従業員賞与	447百万円	451百万円
固定資産評価損	66百万円	66百万円
退職給付引当金	547百万円	385百万円
関係会社株式評価損	432百万円	432百万円
その他	576百万円	410百万円
繰延税金資産小計	2,069百万円	1,745百万円
評価性引当額	671百万円	644百万円
繰延税金資産合計	1,398百万円	1,100百万円
繰延税金負債		
関係会社株式	26百万円	20百万円
その他	1百万円	2百万円
繰延税金負債合計	28百万円	22百万円
繰延税金資産の純額	1,370百万円	1,078百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.3%	
永久に益金に算入されない項目	1.2%	
住民税均等割等	1.2%	
評価性引当金の当期増減額	0.5%	
その他	0.1%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7%	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価 証券	その他 有価証券	(株)アドバンテスト	36,894	82
		湘南ケーブルネットワーク(株)	420	22
		マックスバリュ中部(株)	14,442	20
		古河機械金属(株)	10,000	19
		関西国際空港土地保有(株)	340	17
		中部国際空港(株)	202	10
		オリエントコーポレーション(株)	50,000	8
		富士空調機器(株)	5,000	4
		新光電気工業(株)	4,500	3
		三幸工業(株)	5,000	2
		その他3銘柄	2,833	5
		小計	129,631	196
計		129,631	196	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	679	6		686	513	19	172
構築物	91			91	89	0	1
機械及び装置	1,270	65	2	1,334	794	95	540
車両運搬具	1			1	1		0
工具器具・備品	840	24	70	794	736	43	58
土地	371			371			371
リース資産	167			167	137	8	29
有形固定資産計	3,422	96	72	3,446	2,273	81	1,173
無形固定資産							
電話加入権	32			32			32
ソフトウェア	932	113	26	1,020	381	165	638
その他	52			52	33	10	18
無形固定資産計	1,016	113	26	1,104	415	175	688
長期前払費用	46	11	1	55	28	9	26
繰延資産							
繰延資産計							

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	362	23		199	186
完成工事補償引当金	188	149		188	149
工事損失引当金	444	82	328		199

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額その他欄は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権回収による取崩額である。
 2 完成工事補償引当金の当期減少額その他欄は、洗替によるものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都中央区八重洲1 2 1 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲1 2 1 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告によるものとし、インターネット上の当社のホームページ（ https://www.ffec.co.jp ）に掲載します。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	なし

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第107期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日） 平成29年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第107期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日） 平成29年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第108期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日） 平成29年8月9日関東財務局長に提出

第108期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日） 平成29年11月13日関東財務局長に提出

第108期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日） 平成30年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 平成29年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書
平成30年2月28日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和4年5月25日

富士古河E & C株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 正 広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士古河E & C株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士古河E & C株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して平成30年6月22日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の連結財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和4年5月25日

富士古河 E & C 株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 正 広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士古河 E & C 株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第108期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士古河 E & C 株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して平成30年6月22日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。